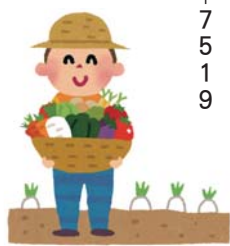




「広報」のご意見 ↓ 特に漁船パレードがすごいと思います。

今回は、三善英史歌謡ショーのこと

彼の曲を昔好きだったのを思い出して、楽しみです。



**農業簿記講習会への参加者募集**

農業経営の向上と、ゆとりある生活を目指して、農業簿記を記載しましょう。

有利な制度資金の活用には、簿記記帳が義務付けられています。香南市「記帳クラウド」では、複式農業簿記の基礎講座を開催します。

基礎から習得できる良い機会ですので、初めての方もぜひご参加ください。

**日時** 5月20日(火) 毎月第3火曜日 13時30分～16時

**場所** JA土佐香美本所 2階会議室

**講師** 高知県農業会議 田中友子・柳本裕隆

**申込み締切り** 5月10日(土)

**申込み・問い合わせ** 香南市農業委員会 電話 57-75119



農業簿記講習会への参加者募集

農業簿記を記載しましょう。

有利な制度資金の活用には、簿記記帳が義務付けられています。

基礎から習得できる良い機会ですので、初めての方もぜひご参加ください。

5月20日(火) 毎月第3火曜日 13時30分～16時

JA土佐香美本所 2階会議室

高知県農業会議 田中友子・柳本裕隆

5月10日(土) 申込み・問い合わせ

香南市農業委員会 電話 57-75119

平成26年度 **軽自動車税 全期 固定資産税 第1期** の納期限は **6月2日(月)** です。期限内の納付をお願いします。

有害獣被害防止 事業費補助金

有害獣被害防止 事業費補助金

イノシシやシカによる農作物等への被害を軽減するために、農業者の皆さんが設置する電気柵などの購入費用に対する補助制度があります。

施設の種類の種類

- ① トタン柵
- ② ネット柵
- ③ 電気柵
- ④ 有刺鉄線柵
- ⑤ 鉄線柵

補助率 ① 3分の1 ② ⑤ 2分の1

補助限度額 75,000円

申請方法

費用の見積り書類、印鑑を持参し、必ず施工前に申請してください。

問い合わせ 市役所農林課



相談

6月1日「人権擁護委員の日」 四国一斉！12時間電話相談

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、人権擁護委員、法務局人権擁護課職員による、12時間電話相談を実施します。相談は無料、秘密は厳守します。

相談内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV、近隣のトラブルや困りごと・心配ごとなど、家庭や近隣関係等における、人権問題に関するあらゆる相談

相談日時

6月2日(月) 9時～21時

相談電話

0120-4591737

問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課 088-822-3503

くらしの悩みごと相談所

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会では、弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員による、くらしの悩みごと相談所を開設します。相談は無料、秘密は厳守します。



高齢者

郵便配達の外務員が 高齢者のお宅を訪問します

健康状態や困りごと等をお伺いし、香南市に報告します。

訪問対象

70歳以上の方がいる世帯(介護保険サービス利用者以外の方)

対象地域 市内全域

※野市局が担当の野市町の高齢者については、人数が多いため2年間に分けて訪問します

訪問時期

26年5月から27年3月の期間で年1回の予定

この「ゆう郵便事業」は、地域包括支援センターが高齢者の方の相談事にきめ細やかに対応するため、日本郵便株式会社高知東郵便局に委託したものです(平成21年度から開始し今年度で6年目になります)。

これまで70歳以上の一人暮らしの高齢者の方や、高齢者の方だけの世帯の方に訪問していましたが、若い世代のご家族と一緒に生活をされている高齢者も日中は一人になること

相談内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DVなど、家庭や近隣関係等における、法律・人権問題に関するあらゆる相談

相談日時

6月3日(火) 10時～16時

※相談受付は15時30分まで

相談場所

高知よさこい咲都合同庁舎 ※右記相談日以外のご相談は、全国共通人権相談ダイヤル(0570-031110)

問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課 088-822-3503



年金

国民年金保険料は退職(失業)による特例免除があります！

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して、2分の1となります。

万が一の際にも確かな保障 病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

保険料を一部納付したのと同じ

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して、2分の1となります。

万が一の際にも確かな保障 病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

保険料を一部納付したのと同じ

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して、2分の1となります。

万が一の際にも確かな保障 病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

保険料を一部納付したのと同じ

本人所得を除外して審査

特例免除は、通常であれば審査の対象となる本人の所得を除外して審査を行います。

※配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります

手続き

特例免除は、受付後の2年1カ月前から現在において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。

保険料免除の申請は、市役所年金事務所で行ってください。また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職した場合も対象となります。

手続きに必要なもの

- ① 年金手帳
- ② 認め印
- ③ 失業していることを確認できる書類(雇用保険受給者証、離職票等)

お問い合わせ

南国年金事務所 088-864-1111 市役所市民保険課



広告

年間450人以上に読まれている小冊子「しあわせなお墓づくり」

この小冊子は高知県内で2,000人以上の方に読まれており、このようなお声を頂いております。

- 何を決めれば良いのか分からなかったで、とりあえず小冊子を読みました。私たちにとても参考になりました。お墓へ初めて行ったときには「ああ、良かった」と声が出ました。(M様 高知市)
- 冊子を読み進めていく中で、どの石屋さんからも説明のないことがたくさん書かれてあり驚きました。ただ、自分でも知識を付けたいと良いお墓はできないんだと。完成したお墓は自分で創り上げた気持ちで思いの詰まったものとなりました。(M様 南国市)
- インターネットで小冊子を読んだことがきっかけで、お墓を作ろうと思いました。石材店へ足を運ぶことは不安でしたが、親切な納得のゆく説明を受けこの人なら信頼できると直感し完成した墓は実に立派でした。(Y様 土佐山田町)

お申込みは今すぐ！ 電話 0120-641-148

〒783-0006 高知県南国市篠原104-2(有)三代目 竹内石材 「しあわせなお墓づくり」小冊子プレゼント係 TEL.088-864-1330

※お申込みの際は、お名前、ご住所、電話番号をお伝えください。 ※頂いた住所とお名前は、小冊子やご案内をお送りする以外には使用致しません